

## 第2回徳島小松島港津田地区活性化計画検討会 議事録

日 時：平成28年12月28日（月） 13：00～15：00

場 所：徳島県庁 10F 特別大会議室

### ○事務局：司会者

ただ今から「第2回徳島小松島港津田地区活性化計画検討会」を開催致します。私は運輸政策課の岩見と申します。本日は10名の委員全ての皆様にご出席をいただいております。まず開会にあたり、運輸戦略局長 岸からご挨拶いたします。

### ○事務局：岸局長

徳島県 県土整備部 運輸戦略局長 岸でございます。

本日は年の瀬のお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本検討会は第2回目ということですが、10月に開催いたしました第1回目に皆様からいただいた意見や、この計画の基本理念や方向性を踏まえまして、素案という形でまとめをさせていただきました。前回は申し上げましたけれども、この計画につきましては、平成27年度内に策定するということを目標にしておりますので、短い期間ですけれども、皆様のご意見を伺いながら、津田地区の、新たな陸海空の結節点に相応しい計画をつくりあげていきたいという風に思いますので、本日もよろしく願いたします。

### ○事務局：司会者

ありがとうございました。なお、前回（第1回）ご出席できなかった委員の方もおられますので、当検討会の会長には山中委員様が選出されていることをご報告させていただきます。それでは、これからの議事進行は山中会長に願いたします。

### ○山中会長

皆様どうも年の瀬の仕事納めの中、検討会に集まっいただきありがとうございます。どうぞご協力願いたします。本日は、前回いただいた意見を県でまとめていただいて、それに対する見解というか、方針についてご説明いただく部分と、それから、素案についてご議論いただきます。それから、今後やられる調査について、ご説明いただくような手順になっています。順次進めていきますので、よろしく願いたします。それでは、まず第一に議事の（1）第1回検討会意見とそれに対する見解、ということで、県からご説明よ

ろしくお願いいたします。

○事務局：説明者（川口課長補佐）

【資料1】について説明

○山中会長

以上、前回いただいた意見の整理とそれに対して現段階の県の考え方、ということですが、ご質問いただいた方で、何か確認あるいはこんな話をしたはずなんだけど、という事がありましたら、あるいは出られていない方でも確認したことがあればお聞きしたいのですが、いかがですか。

それぞれの中身については、この後出てくると思いますが、この資料の段階で何かありませんでしょうか。

具体的な中身については、資料の活性化計画のあり方のところで議論いただくこととなると思いますので、そこでご意見いただくことにいたします。次の議事が（2）の徳島小松島港津田地区活性化計画（素案）についてということで、【資料2-①と2-②】について説明よろしくをお願いいたします。

○事務局：説明者

それでは、引き続きまして、【資料2】徳島小松島港津田地区活性化（素案）についてご説明させていただきたいと思っております。素案本文の中からスライドで概要の説明をさせていただきます。なお、スライドにつきましては【資料2-②】として配付をさせていただいております。本文中にある、徳島小松島港津田地区を取り巻く状況、及び参考に記載しております地元アンケート調査結果につきましては、第1回検討会において説明をさせていただいておりますので、今回の説明からは割愛をさせていただきます。それでは、本文中の20ページでございます基本理念と目指すべき方向性のところから説明させていただきます。

【資料2-②】について説明。

○山中会長

それでは、素案の中身の説明がありますが、これらについてご意見・質問ありましたらお受けいたします。

○島田委員

第2、第3水面貯木場について、憩いの場とか防災拠点の機能を合わせたりバーシブルな緑地の整備、産直市や新たな企業誘致など、色々なものが含まれ

ていますが、これらを誘致するために、どの辺りにどういう風にするかという具体的な方向性や、第2第3貯木場について、どういうところに産直市を作るとか、公園を作るとか、そういうところもまだ決めていないのですね。

○事務局：説明者

今のご意見について、まず、にぎわい施設的なもの、産直市とか道の駅的なものができるのであれば、インターチェンジとそう遠くない所につくっていきたいと思っています。ただ、緑地などと総合的に勘案した時に、どういった位置にできるかは、今後、道路設計なども進めていく中で、具体的なものは考えていきたいと思います。大まかな方向性はこの中で示させていただいておりますけれども、具体的な例や位置づけは、今後検討させていただきたいと考えております。

○島田委員

もう1つ、水素ステーションとかEVスタンドを整備することを謳ってますが、これを整備するとなれば、海岸町だけでは需要が少なく利用が限定されると思うので、高速道路の中にサービスエリア的なものを作って、そこに水素ステーションやEVスタンドを作って、道路を通る人もこれを利用するように、総合的に考えていくべきだと思うんですが、いかがでしょうか。そのように将来考えていただきたらと思います。

○事務局：説明者

今、島田委員からいただいた意見は、非常に重要なところであると思っております。確かに津田の海岸町の中だけで閉じた需要という形では、なかなか難しいと考えております。そうした中で、島田委員からもお話がありましたインターチェンジについての高速道路とも直結する位置にあると。そうした中で、そうしたものをにらんだ場所に、考えていったらいいのではないかとということでございます。それについては、先程説明いたしましたにぎわい施設とかで、そういったものの位置づけとかですね、そういうものも含めて今後、検討させていただきたいと考えております。

○山中会長

このインターの位置って道路の高さはどれくらいあるのですか。この設計の場所でインターチェンジの道路面の高さ。

○事務局：説明者

今現在の高さから、大体一番低いところで10mぐらいの高さです。

○山中会長

10mぐらい。

○事務局：説明者

それで前後は川になっておりますので、更にそこからずっと両側の高速道路本線は勝浦川と新町川に向かって上がっていくと。

○山中会長

上がってきますよね、一番低いところにインターチェンジをもっていかれるということですか。高さ10mですので、サービスエリアといっても、降りていくところにサービスエリアがあるというイメージですね。斜路が当然つくという感じですね。そういったディテールの設計が良くないと、使われないんじゃないかというご意見だと思います。その点も検討を。

○島田委員

もう1点、前回の意見に対する見解をいただいているのですが、サッカー場とか運動公園の意見に、広場を作るという返事が返ってきてるんですけど、サッカーとか野球場ができるような総合的公園、と言ったんですが、広場だけではこれができるかどうか、対応はできない訳ですか。これだけの土地を埋め立てるのだから、出来そうに思いますが。結局は、野球もサッカーも切り替えてできるようなものにはできないんですかね。

○事務局：説明者

これにつきましては、先程もご説明させていただきましたけれども、陸海空の結節点、交通体系にも重要となるところで、これまでも津田の木材団地ということで、産業拠点となったところを更にリノベーションして、まずはそういうものを位置づけていきたい。ただ、そうした中でも、にぎわい施設であるとか、緑地、憩いの場というものも設置していきたいと考えております。意見をいただきました総合運動公園、サッカー場、野球場、両方とも併設、というお話もありましたけれども、やはり、かなりの面積が必要だと考えております。それで、緑地として広場をとった場合に、どれだけの広さがとれて、どこまでのことができるか、という説明をすることはここでは難しいところです。今後、検討いたしますが、本格的なサッカー場、野球場というイメージになると、やはり苦しい。そうした中で、そういったものを作るには、それに

付随した駐車場とかも必要ですので、面積的なところからも、本格的なものについては難しいと考えております。

#### ○島田委員

そういうものを作ることによって、町外から高速道路を使って、沢山の人が来ていただいたら町は活性化する。そういうこともあると思うので。サッカーだけじゃなく、野球も一つの施設で、切り替えてできるようなものを将来考えたらどうかな。そしたら、にぎわいにもつながるし、創生事業の一環にもなってくるんじゃないかと思ったりもします。今後、検討しておいてください。

#### ○山中会長

J1だったらサッカースタジアムがいるんだという議論を昔やってましたね。その用地になるのかどうか、港湾側の議論ではなくて、むしろ需要側がそういう需要があるかという議論ですね。それはありえると、もし、そういうものを作りたい、といったところが出てきたら、というのはありますか。

#### ○事務局：森課長

運輸政策課課長の森でございます。今、会長のほうからJ1の誘致というお話がありました。徳島県におきましては、鳴門総合運動公園、ポカリスエットスタジアムで、今はJ2でございますけれども、ヴォルティスのホームタウンとしてグラウンドを補修しているわけです。そちらにつきましては、今年度、耐震補強もいれまして、あるいは、スタジアムのプロ設備も入れまして、サッカーのお客様を呼び込むような施設を整備しているところで、その辺は県におきましても、それぞれの場所において、施設における役割分担というものを考えております。今おっしゃっていただきました、例えばプロ野球やJリーグなどにつきましては、ホームは鳴門がメインになろうかと考えております。以上でございます。

#### ○徳増委員

日本立地センターの徳増でございます。私、今回初めてで、議論に追いついて行きたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。活性化計画の素案ということで、立地センターというのは、産業面で色々な全国的な立地環境をやっているところがございます、やはりこういう立地というのは、非常に国内立地が厳しいところが増えてきております。とくに、製造業から非常にグローバル化になって、海外との競争ということで、厳しい状態になっていることは事実です。ただ、物流についてはやはり国内の中で色々な面で細分化が起き

ているな、という感じがしております。特に就労の形態、運転手の問題、労働力不足、そういう中で、ある程度の物流形態が変わってきているな、というのが私の中で感じているところでございます。そういう面からすると、この物流というのは非常に大きい役割を持つのかな。バックが徳島市という大きな県庁所在地の市ですので、サービス部門の消費もありますから、対岸の大阪、堺、そういうところから、色々な物が入ってきたり、それから出て行くというものもあるのかな、という風に思っております。

ただ、若干問題があるのは、この埋立をするところに、分かりづらいのが1点ありまして、1つは貯木場を埋め立てるということで、2mの嵩上げをすることになっております。そうすると既存の企業が立地しているところは、2mよりも低くなってくるのではないかとという問題、この辺の国土強靱化の中で、どういう風にこれに対応していくのか、将来の再編の中でどういう風に対応していくのか、というところが少し見えていないという感じがします。そこら辺を少し将来的な問題として、これをフラットにするのか、いや、このまま段差をもってやるのか、そこら辺を少しこの素案の中で触れていただけたらいいのかな、という風に思っております。

それから、産業面で、県産材の加工製品ということで、国内外への展開、これは非常に県の木材産業というのは主力産業になっていると思います。この林野という分野では。それともう一回リンクすればですね、地域環境にやさしいスマートな地域社会というところで太陽光とか、スマートコミュニティとか言われておりますけれども、少しバイオマスのほうにも力を入れていただければ、という風に思っております。太陽光については、もう国の方では、ある程度普及というか、買取り価格もかなり下がってきておりまして、現在、新たに進出しようとする企業は、意外に少なくなっています。もう少し違った木材を使った、従来の木材団地ですから、木材を使ったようなバイオマス発電なんかの方を重点的にやっていけば、林野関係とか木材を使った、色々な端材を使ったものとか、色々な形ができるのかな、という風に思っております。そこら辺はほんとにスマート社会を見据えた、いずれ徳島県内全体を、林野を、このような色々な形でここにある程度そういうものが集中すると面白いのかな、という風に思っております。

#### ○山中会長

はい、ありがとうございます。地盤についてですけれども、今、埋め立てるところは2mあげるとは書いてあるけど、それ以外の部分を徳島県はどうしていくつもりなのか、というご質問でよろしいですか。

○事務局：説明者

既存の土地の高さをどうして行くか、というご質問・ご意見でございました。これにつきましては、まず、既存企業用地の部分は民地でございます。そしてまた、現在すでに工場や倉庫等、建築物が立っているという状況でございます。こういった状況から、今すぐこの部分を嵩上げするのはちょっと難しいハードルが色々あるのかな、と考えております。ただ、この部分だけが残っているというような、ご意見もございます。そうした中で、まずは、できる対策として、排水対策であるとか海岸保全施設の段階的な整備を、位置づけさせていただきたい、ということで考えております。確かにおっしゃられている内容は、もう少し長い目で見た中で、非常に重要な課題であるという風に認識しておりますので、今後の検討課題ということにさせていただきたいと思っております。

○山中会長

多分、道路をどの高さで作っているのかというのが、結構、今の話の鍵になってくる可能性があるんですね。将来的に嵩上げしてもらいたいというのであれば、そういう道路の作り方があってと思いますし、その辺、少し戦略的に考えて行く必要があるのかな、という気がします。それ以外でバイオマスのお話が出てきましたけれども、それもあとよろしいですか。

○事務局：説明者

バイオマスのお話について。県といたしましても、自然エネルギーというものを色々活用・導入促進していく中で、当然、太陽光発電をはじめとする、バイオマス、水力、風力といったものも、推進・促進していきたいという風に考えております。そうした中で、木材団地にあるという特性を活かして、まずバイオマスという考え方もございます。今後、こういったものをどうして行くかということについては、導入促進という中で、色々検討議論させていただきたいと考えております。

○山中会長

是非、その辺はもう少し、そうですね、太陽光はこの工程ができるころにはかなり時代遅れになってる可能性があるんで、そこをよく将来を見据えていただければと思います。木材もありますけれども、農業の廃産物を色々使ったバイオマスもこれから相当でてくるんじゃないか、と思うんですけれども。ドイツなんか、相当そんなんをやっておりますね。

他に何か。はい、中野先生。

○中野委員

徳島大学の中野でございます。前回ちょっとお休みしましたので、今回初めてでございますけれども、一つご質問させていただきたいのが、さっきの議論との関係でございますけれども、2 mの嵩上げというのはL 1の津波に対応するような高さということで提示されておりますけれども、そうした場合に、周辺のところは大体1.3 mから1.7 mということですから、3.3 mから3.7 m、概ね4 m近くに嵩上げするという風に理解すればいいのかな、と思っております。L 1の津波の高さはこの当りだと4 m弱、3 mちょっとぐらいでしたか。その辺の数字を教えてください。

○事務局：説明者

このあたりですと、L 1でですね、水位として2.9 mを、T.P.で2.9 mということで、それ以上を確保すればという状況で考えております。

○中野委員

それは海岸での津波の高さということですね。実際の、現在、津波防災地域づくり法なんかで基準水位というものがございまして、それを考えればおそらくプラス30 cmから40 cmぐらいということですから、3.2 mから3.3 mくらいが安全な水位ということで考えればよろしいですかね。

○事務局：説明者

そこまでにつきましては、再度、実際の埋立の高さを設定する中で、もう一度、さらに精査してやっていきたいと。当然その辺をクリアにするようにやっていく形でいきたいと考えております。

○中野委員

大体分かりました。それと、最後のスマートシティ構想の関係で、ご説明に来ていただいた際に、少しお話をさせていただきましたけれども、公共交通機関の利用というのも、一つ戦略的に入れていただけないか、ということを考えているところです。というのも、新直轄の道路が整備されますので、これを活用して、これは港湾部局だけでは議論できない話ですけれども、徳島市の市バスは、路線の縮小が続いていますけれども、沖洲地区とも一体的な路線の整備が可能になるかと思えます。そうすると、例えば、津田地区から徳島市民病院周りで市内にとか東循環線みたいなものが構築できそうな気がするわけですね。現在、徳島市内の市バスのルートは、中央部の循環線と北部の循環線とございますけれども、東あるいは南部の循環線はないと思えますので、こういうのも

戦略的に考えていくのも一つのアイデアではないかと思っております。そういう点から考えますと、こういう計画の中に徳島市の都市計画部局とかとの協議というのが、ある程度必要であると思いますが、その辺、どのような協議がされていて、というのを教えていただきたいということでございます。私のほうから質問というかご提言を含めてですが、以上でございます。

○山中会長

公共交通もしくは徳島が栄えるような協議はどうなっていますかということですね。

○事務局：説明者

徳島市との協議につきましては、まずは、まちづくり推進課に県との窓口という形になっていただき、基本的にはそちらのほうに、まずお話をさせていただき、そこから関係部局を紹介いただいて、協議させていただくというような形の調整をしてきております。これまでもそうしてきましたし、これからもそういう形で、調整をさせていただくのかな、という風に考えております。

○山中会長

南部循環というのは、アクセス道を通してインターチェンジから沖洲に入るというルートですか。

○中野委員

そうですね。沖洲の徳島東インターで下りて、それから、一つは徳島沖洲線、あるいは市民病院前のルートですかね、そういうルートがあるのかなと、津田地区の住民にとっては、なかなか徳島市民病院なんかには行きづらいだろうということもありますので、そういう循環線ができると利便性が上がるのかなと考えた次第です。その辺はこういったところで議論できる訳ではなくて、かなり、経営的な問題もあるので、非常に難しいという気もしますが、こういう新しくまちづくりをするということになれば、公共交通機関をどういう風に利用させるかというのは、やはり検討しておくべき事項ではないかと思っております。

○事務局：説明者

今いただきました公共交通機関のことに关しましては、県の中でも交通戦略課といいまして、いわゆる公共交通機関、バス等をですね、管轄している部署もでございます。そうしたところの意見、徳島市さんのお話もあります、バス事

業者さんのお話もあります。そこら辺も確認をさせていただきまして、この議論の中でどこまで位置づけられるのかは、ちょっと難しいところはあるかもしれませんが、そうした貴重なご意見いただきましたので、こういったものが考えられるか、ということにつきましては、関係部署、関係機関と話をさせていただきたいと考えております。

○中野委員

今後、末広地区に新たなショッピングセンターの設置が検討されているような話もありますので、そういうところへの利便性というのも一つ考えられますので、十分ペイするような路線になるんじゃないのかな、とまっているところでは。

○山中会長

沖洲はイオンに向かってバスが出るということですかね。

○中野委員

イオンに直接行くわけではないかと思えますけど、そういう方向に。

○山中会長

結構、そういうバスは最近、地方都市増えてきてますね。大型ショッピングセンターに行くバスというのは。高校生が行くんですよね、沢山。それは必要になってきてますね。他、何かありますでしょうか。

○大谷委員

徳島経済研究所の大谷です。私も前回出席しておらず、まだよく理解していないところもありますので、その辺りを説明していただければありがたいです。まず、活性化計画の「交流拠点」の中に「にぎわい拠点の整備」として、地元海産物を活かした産直市が提案されていますが、これは地元の漁協などからのニーズにもとづいた提案なのでしょうか。

○事務局：説明者

具体的に、この場所でそういったニーズ云々というところを、きっちり把握しているというものではございません。当然、昨今、地産地消の流れでありますとか、そうした中で、地元津田地区が港町の漁港もあるといった中で、地元の、地域の特性を活かしたものの、そういったものがあってにぎわえたらな、というような形で書かせていただいているところでございます。

直接的に、地元の漁業組合とは、これからというお話になるんですけども。

○大谷委員

ニーズがあるかどうかは今のところは分らないですが、こういう活性化の方向性があるのではないかと事務局側の提案ということですね。

それから、「産業拠点」の中に「県産材を加工した製品を出荷する加工・流通の拠点を整備する」と提案されていますが、これも木材団地協同組合などからのニーズにもとづいた提案なのでしょうか。

○山中会長

多田さん、何かよろしければ。

○多田委員

これまでも、木材の加工をされている企業が沢山ありますし、一部流通の方も入っているので、団地がこれから大きくなるとすれば、もっと、物流の方と加工する会社の方も、一緒になって進出できる場所も欲しいなということです。

○山中会長

ありがとうございました。

○事務局：説明者

今の既存の木材団地のところでの加工流通整備、というような話でありますけれども、これについては、今年の7月に、県の農林水産部のほうで新次元林業プロジェクトという計画を策定してございます。この中で、徳島県の津田木材団地、こちらの方で、加工流通体制の整備を進めていくというのが位置づけられておまして、木材団地において加工体制の強化や流通機能の拡大、スピード化を図るための施設整備を行い、県産材、建築材、高次加工製品に加工して国内外に出荷していきたい、ということをお位置づけております。こうしたものと農林部局とも十分に連携をとりながら、既存企業を活性化していかないか、ということで、取り組みを進めてきたいというところでございます。

○大谷委員

「産業拠点」の中に「新たな企業誘致」とあり、市街地の住工混在を解消し、事業拡大を目指す「町工場」を誘致してはどうかと提案されていますが、久しぶりに住工混在の解消という言葉を聞きました。これは20数年前に終わった話ではないかと思っていたのですが、まだ徳島市内にはこういうニーズがある

のでしょうか。

○事務局：説明者

これにつきましても、きっちりとニーズをとという形ではございません。これにつきましても、この後ご説明させていただきますけれども、今現在、活性化計画素案の方に位置づけた、企業に対する意向調査を進めて行きたいと考えております。当地区につきましても、面積的にも限られてるという中で、対象業者を、町工場的な製造業などが中心になるのかな、ということで位置づけをさせていただいております。今後、その辺のニーズにつきましても、意向調査、さらに、もう少し面積等確認した上で、より精緻な需要調査などにより、更に見極めを進めて行きたいと考えております。

○大谷委員

企業立地意向調査についてですが、調査対象業種を運輸、卸売、製造業に絞っていますが、配送センターについては、必ずしも運輸、卸売、製造業だけではなく小売業にもあります。例えば、徳島阿波おどり空港周辺の流通産業用地に高橋ふとん店の配送センターが進出しています。小売業のなかで大きな事業所については調査対象に加えてはどうかと感じました。運輸、卸売、製造業に絞ってしまうと、そこからもれてしまうところもありますので。

それから、アンケート調査表には、希望分譲価格としかありませんが、土地購入となれば体力的にきつい企業もありますので、最近はリースという考え方もありますので、たとえば、リースでの価格表示も検討されてはどうかという気がしました。以上です。

○事務局：説明者

確かに、小売業をどこまでということにつきましても、小売業全体となるとかなり広範囲となりますので、そうした中で、そういった配送センターみたいなものを持っていくところを、どうやってピックアップできるのかということ、はまだ、色々情報収集して、そういった形を盛り込みたいと考えております。それと、リースにつきましても、ご意見いただいたということで、また検討させていただきたいと思っております。

○山中会長

調査も重要ですし、一種の情報発信みたいな作業ですので、こういうのは。うまく全国チェーン店とか、あるいは関西で先程ご指摘があったような、四国に展開されることを考えられている企業とか、そういうところをうまくつかめ

るような形で調査票が行けばいいかな、と思いますし、網羅というよりは、つてを伝って、色々なところに撒くってことが結構重要かなと思います。

他に。

#### ○横山委員

新たな土地利用に合わせた海岸保全施設を段階的に整備、というようなことを書かれておりますけれども、これは埋立地のほうに整備をする、ということでもよろしいのでしょうか。

#### ○事務局：説明者

今いただきました話につきましては、現在、津田木材団地の背後、陸側の方に海岸保全施設がございます。そうした中で、その海側にインターチェンジができる。そして、水面貯木場として利用しているものを埋め立てていくということで、高度な利用がそれよりも海側に発生していくということで、その前の方に、いわゆる海岸保全施設の整備を順次していけたらよいのでは、ということでございます。埋立側にです。

#### ○横山委員

それと、避難場所のお話が先程の見解の中で、何箇所か出ておりますけれども、現在の計画は、第3水面貯木場と第2水面貯木場に避難場所ということで、この中で先程2mというお話がありましたけれども、散々今L2の話が出ておりますので、本来ならば嵩上げは5mと言いたいところなんですけれども、やはり、周辺と既存の土地とのバランスが非常に悪いということで、2mでもやむを得ないかと思っておりますけれども、その中でですね、一部でもL2に対応した5m部分を作っていたら、そこを避難場所にできないかな、というようなことをちょっと思いました。

あと、オーシャン跡地と今のふ頭用地、西側のふ頭用地の間っていうのは、ここは埋立対象ではないのでしょうか。

#### ○山中会長

では、2点。

#### ○事務局：説明者

まず、避難場所につきましては、当然L2に対応するような形で整備したいと考えております。いわゆる避難場所のところだけにするのか、他の施設と合わせた中で、その段階的な高さというのを考えるのか、ということは、今後、

埋立の事業等の中で考えると、少なくとも避難場所につきましては当然、L2の高さをクリアするというような整備を考えております。

それと、先程もお話がありましたオーシャン跡地のところの関連用地につきましては、すでに既存の土地というような形になっております。埋立の対象という形にはなっておりません。埋立については、やはり水面貯木場の第2、第3ということでございます。ただ、先程おっしゃられました高さにつきましては、今後の利用の状況等を考えながら、検討していきたいということ考えております。

#### ○横山委員

橋が残るということですか。

#### ○事務局：説明者

橋というのはオーシャンさんの前のところのことですか。あの部分は一部残るような形になると思います。将来的には第2水面貯木場を埋め立てる時に、どの部分まで、橋のところまで取り入れるのかというのは、そこまで厳密に整理してございません。橋のところまでといえば橋をおとす形になってということでございます。排水計画等色々なものを含めて、今後検討していきたいと思っております。

#### ○西島委員

計画素案にマリンレジャー拠点が盛り込まれておりますので、これに関連して4点ぐらい意見を申し上げたいと思います。

まず第1点でございます。現在の素案では小型船係留施設を整備する。放置艇対策を中心としたものにする。という風にございます。今回の計画の中で、放置艇以外の係留施設を求めている一般のプレジャーボートを、どの程度、対象にするかしないか、ということについて検討しておく必要があるだろうと思っております。放置艇というのは、これまで料金を払わないで無料で船を止めていた船ですから、これらの船舶をこの新しい第1水面貯木場に誘導したとしても、高い料金が取れない可能性がございます。一般船舶は放置艇に比べれば、相対的に高い係留施設料金の徴収が可能となります。これは後程申し上げる民間活力を活用して、この船だまりを整備していくという点にも大きく影響しますので、十分の検討が必要だろうと思っております。ただし、一般船舶の受入れに関しては、既存のマリーナ業種さんとの調整が出てくる可能性もありますので、どのようにやっていくのかな、というのが1点でございます。

第2点は、この第1水面貯木場のどの水際線にこのマリンレジャー関係の施

設を計画するかです。小型船係留施設には水域が不可欠ですけれども、一定規模の陸域も必要だと思われま。とりわけ一般船舶をもし受け入れるとすれば、陸置きをして欲しいという要請も出てくる可能性もございますので、陸域を確保しておく必要があるのではないかと。さらに、先程からにぎわい空間というお話もございます。全国では港のオアシスという名前で、こうしたポートパークと地場の水産物とか農産物の販売を行って、にぎわい空間を作っている事例もございます。こうした連携を図るかどうか今後の検討課題ではございますけれども、いずれにせよ陸域の確保について十分配慮するだろうと思っております。このマリンレジャー、小型船施設の位置について、第1水面貯木場に配置するという点については、私も前回委員会の後、現地を訪問して航路であるとか静穏度だとかを見せていただきましたけれども、妥当性は高いのではないかとこの風に理解をしております。

第3点目でございますけれども、第3点目は、民間活力の活用に関連して、事業規模の検討が不可欠ではないかと思われま。民間活力を活用して小型係留施設を整備し運営をする。これは、現在の地方自治体のお金事情を考えれば当然の選択ではありますが、一方で、民間事業者が進出する意欲を持った計画でなければならないことも事実です。小型船係留施設による収入をどのように見込むのか、更にいうと、収益を上げるための事業を、このプロジェクトの計画に組み込むのか、どのような管理運営を民間事業に任せるのか、といったような点を考えないと、なかなか円滑な民間活力活用ができないんだらうと思っております。近年、地方自治体の整備した小型船係留施設、指定管理制度を活用して管理運営するのが一般的となっております。ただ、具体的管理運営内容というのは極めて多岐に渡っております。したがって、どのような形で民間に管理させるか、運営させるか、という点について、繰り返しになりますけれども、十分ご検討いただけるのがいいのではないかとと思っております。

最後の点は、いずれに対しましても、このマリン小型船係留施設は、第1義的には、放置艇を受け入れるということでございます。500隻の放置艇が、この徳島周辺の海域または河川域にいるということでございます。このうちの何割程度か分かりませんが、いずれにせよ基本的には、その場所に居てもらっては困るので、いかに、どのような形で港のほうに誘導してくるのか、ということも、もう少し詳細に検討しておかなければいけないのかな、と思っております。先程、放置艇を0とする計画をお作りになられたという風にお伺いしましたので、これの具体的な方策について、今後この新しいマリンレジャー拠点と一体的にご検討いただくといいのではないかとと思っております。

少し具体的な内容4点申し上げましたが、私、今回の計画の中にどこまで盛り込むのか、必ずしも十分存じているわけではありませので、まず、今回の

計画に盛り込む内容を固め、更に、私が申し上げた点は、その計画から具体化に移るまでの間に、一つ一つご検討いただいて円滑な事業実施を行っていたければ、と思っております。とりあえず、今日の素案を見た段階でのマリネレジャー関係の点についてご意見を申し上げました。以上でございます

○山中会長

ありがとうございます。何かありますか。

○事務局：説明者

今、西島委員から4点ご意見いただきました。非常に重要な意見でございます。当然、事業化、採算性等見込んだ中で、越えていかなければ、検討していかなければならない内容、という風に私たちも考えております。そうした中で、今後、そうしたものも十分検討してみたいということですが、今回の計画の中で、それをどこまで整理していくか、ということにつきましては、検討を重ねていきたいと考えております。基本的には事業化に向けて、ということが、今のご指摘の中多いと思います。この計画策定後、更に詰めていくべき内容なのかな、という風には考えております。

○山中会長

最近の風潮として、計画の中で更に先を見越しながら、PPPみたいな議論を組み込みながら、民間整備をしていくということになれば、作って「はいどうぞ」という訳にはなかなか行かなくなってるというのが、実情だと思います。なるべく早くからそういうものの検討に入っていきたい。

○西島委員

是非、今、ご意見お答えいただいたんで全然十分なんですけれども、やはり計画の段階で、一定規模の事業実施に向かったの検討しなければいけないことを理解したり、整理しとくとですね、事業がより円滑に進んでいくということでございます。少し先走ったお話もございましたが、よろしくご検討お願いいたします。

○山中会長

埋め立ててから考えるというようなではなくて、というご意見だと思います。確かにそういうことだと思います。他にご意見ありますか。

○多田委員

木材団地協同組合連合会の会長の多田です。前回もお話したんですが、排水、浸水の対策をしていただきたい。検討はいただいておりますが、今回新しく埋立する土地が2m上がるということで、水は高いところから低いところへ流れますので、既存の企業さんが今でも高潮、大雨、台風の時には浸かっている状態ですので、これ以上、埋め立てた新しい土地からの水が流れ込んでくるということになりますと、企業さんは大変困っておられますので、ここへ出てくる前の会議でもくれぐれも話しておいていただきたい、という風に言われてきましたので、もし2m上げるとすれば排水・浸水の対策を十分とっていただきたいと。

もう1点は、第1水面貯木場。いま係留施設という扱いですが、先程お話ありましたが、陸上の保管場所だとか駐車場だとか、第1水面貯木場のほうを埋め立てが可能なように、計画を入れていただけたほうがいいんじゃないか。色々護岸のこととかコストのがあるとは思いますが、一部でも埋めたらどうかと。写真の右、東側に水面投下バースと現在使われていない場所がありますので、そこも係留するのであれば問題はないのではないかな、という風に思っております。2点目は、第1水面貯木場も埋めたらどうかと。

3点目なんですが、この地図の真ん中辺に、木材団地協同組合連合会の倉庫と、今現在使われていない木材の焼却場、補助金をいただいて作ってもらった焼却場なんですが、これは将来木材団地の係留施設のど真ん中になるということで、現在使われておりませんので、是非ともここを有効活用できるような計画にさせていただけたらと思っております。

3点ございましたが、排水・浸水の対策を十分に、嵩高2mの新しい土地ができるのであれば、低いところをやってくださいと。2点目は、第1水面貯木場も埋め立てたらできるような計画にしたらどうかと。3点目は、連合会の土地を有効にしてくださいということです。以上です。

#### ○事務局：説明者

今3点ご意見いただきました。まず1点目の排水につきましては当然周辺の土地よりも高く上げた場合、そうした排水に対するご懸念が既存企業の中に出てくるということは、当然のことであろうという風に考えております。そうした中で、当然、埋立てを検討していく中で、具体的な排水計画、今日すぐにお示しするような形にはできませんけれども、そうしたものをきっちりと検討・設計して、地元の方ともご協議させていただきたいと考えております。

それと2点目、第1水面貯木場も埋め立てたらどうかというお話でございます。こうした中で、投下水面の話もございました。投下水面側の方につきましては、現在港湾計画において-10m岸壁の南側に、まだ-12m岸壁の計画

も残っているというような形の中で、そうしたものの輻輳、錯綜とか、そこら辺の部分の位置づけをとっていく必要があるのではと考えております。そうした中で、投下水面ではなく、ポートパーク等は第1水面貯木場の活用というものがよいのではないかと。そうしたニーズ的なものも含めて、そのように考えております。そうした中で、第1水面貯木場を全部埋立、あるいは一部埋立てるということは、今後そこら辺を考えていきたいということでございます。

それと後もう1点、既存の土地の部分の有効活用ということですが、これについては、今後のポートパークでありますとか、あるいは緑地などの配置的なものを計画していく上で、有効に活用していけるところが、あれば十分ご議論させていただきたいと考えております。以上でございます。

○山中会長

よろしいですか。

○端村委員

徳島小松島港運協会の会長をやっております端村でございます。前回、津田地区のコンテナターミナルなどを考えてもらえないか等、でございますけれども、赤石地区の方に3年4年前に整備していただきまして、まだ間もないという形の中でちょっと難しいのかな、という感じのお答えだったのかと思っております。そんな中で、将来それを見据えてということでの、まだ希望を捨てていないということでございますけれども、今、多田委員のほうからお話しがありました第1水面貯木場、ここを埋め立てたらどうか、実は私も同意見でございます。この間、我々の業界の集まりがあって会議をしたときに、たまたま隣に沖縄の方がおられまして、それから2、3隣に高知の方がおられました。皆さん港で働いている仲間同士、貨物の物流という形のものからすると、限界があるかなと、コンテナ輸送が伸びていく要素はあまりないな、という議論がありましたけれども、その中で、私ちょっと気にかかったことが、沖縄はクルーズ船が相当延びているそうです。年間100隻以上入るようになったと。そういう状態の中で、今、専用バースを1バース持つてるそうですけれども1バースでは追いきれんという状態で、第2のクルーズ船の専用ターミナルを作りたいというようなことで、実際に工事が進んでいるそうです。それとあと、高知も相当増えて年間10何隻のクルーズ船が入ってくるようになったと。そんな形で特に近年の傾向かなと、こんな感じです。そんな中でですね、コンテナだけではなく、今後、道を。今、阿波踊りの期間中に3、4隻のクルーズ船が金磯地区と本港地区に参りました。昨年始めて大型のクルーズ船がきて、そこでは間に合わないということで、一応、コンテナターミナルの横の、木材のバー

スを使ったという形でありますけれども、そういうクルーズ船の誘致等を含めた形の、岸壁の整備等なんかもこの中に計画に入れたらどうかな、と思っております。以上です。

○事務局：森課長

ただ今、端村委員から、クルーズ船の誘致を視野に入れた港の整備、ということでございます。徳島県の今の状況、もうすでにご存知だと思いますけれども、本年初めて外国船隻のクルーズ船が参りました。約11万トンということで、当時は四国最大級ということでございました。こちらにつきましては、水深がかなり深い岸壁が必要だということで、徳島県にございます赤石地区の-13mの岸壁を使って寄港したということでございます。こういう大きな船につきましては、今後とも現在使用している赤石地区での寄港という事を考えております。

その他のクルーズ客船でございますけれども、本県におきましては阿波踊り期間中に、たとえば飛鳥Ⅱであるとか、にっぽん丸とかも寄港してございます。こちらにつきましては、現在小松島本港のほうで寄港しているわけでございますけれども、今徳島県におきましては、徳島市内への寄港ということで、沖洲（外）地区につきましては、昨年末には岸壁を整備させていただきました。こちらの方へ寄港できるような体制をとっているところでございまして、現在できている本港地区と沖洲（外）地区を、既存の岸壁を使って誘致ができれば、と考えております。そういう中で、この津田地区の寄港ということでは、というお話ですけれども、今現在-10m岸壁は主に木材の輸出入のために使わせていただいておりますので、その辺、仮にもっと誘致が盛んになって、寄港の頻度が多くなれば、こちら辺の津田を活用するようなことは検討していくであろうと。まずは当面、今現在までに整理しております岸壁を有効活用して、寄港の常用化を図るということです。以上でございます。

○山中会長

よろしいですか。他、何か。

○村上委員

基本理念のところからちょっと良くわからないんですけど。私としては、四国の玄関口とか陸海空の結節点というのが、津田インターに関して、なんかそうなんでしょうかというか、玄関口というのがちょっと違う感じがするんですけど。陸海空とありますが、海は絶対津田はいいと思うんですけど、空港でおろした荷物を松茂のインターに乗って、津田に運んでくるのか、っていうのは

思いますので、何かそこが違和感なんとなくあります。

ということが一つと、やはりね、徳島東インターというのですか、沖洲が一足先にできてしまいますので、先程お話ありましたショッピングモールができたりと、にぎわいという事をいうと、きっとみんなは買い物に来たりという、その土地の税収が上がったとか、そういうにぎわいは別として、見栄えの人が動くようににぎわいは、沖洲が一足先にすると思うんですよ。この前もお伺いしましたけど、沖洲地区と津田地区と合わせてにぎわいたいと、分かるんですが、やはり津田は津田でこれで行こうというようなある程度の方向性というか、海なら海を感じがいいんじゃないとか、そういう大まかな方向性というか、素案といえどもなんか欲しいな、とちょっと思います。町工場などは多分動きにくいんじゃないかなあと、そういう中小企業的なところは、景気が良くなったように見えてもやっぱり目一杯でやってますので、こっちへ動いてくるかという、そうはなかなかちょっと考えづらいので、非常にいい条件で誘致をするとか、そういうことも分かるんですが、またちょっとあまりにもバラけている感じがして、沖洲がどうなのかな、という事が分からないまま津田のことだけ素案に盛り込まれている気がして、そこがちょっとなんかご説明いただければと思います。

#### ○山中会長

沖洲のインターができたときの色んなものの周りの関係、こことどういう役割分担するかということですね。

#### ○事務局：説明者

徳島県といたしましては、基本的には沖洲（外）地区、津田地区を含めまして徳島港、新町川を挟んでのことになりますけれども、沖洲（外）地区には今後、新しくオーシャン東九フェリーさんが津田から移られて、大型化されて移られていくと。かたや津田のほうには、－10m岸壁という徳島港区では最も水深の深い岸壁もあるというような形で、今後、徳島東インターチェンジと、そんなに遅れることなく津田のところにインターチェンジがついていって、一体的に徳島港区という形で活用、通行無料の高速道路ということで、普通の交通体系ということで使っていくということでございます。沖洲（外）地区につきましては、現状、基本的にはなかなか新たな土地というものが、発生しないような状況になっているというようなところでございます。そうした中で、一部、マリンターミナル周辺でありますとか、そういったところににぎわいを確保していくというような形で、進めていくというところでございますけれども、津田につきましても、今後新たな土地を活用して、産業拠点というような形で

やっていきたい、という事がまずメインになる。そうした中で、津田においてもそうしたインターチェンジ、沖洲も津田もインターチェンジ。そうしたものを活用して、一体的に運用していきたいということで考えてございます。

○事務局：森課長

先程、村上委員から陸海空の結節点というキーワードに、違和感があるというお話がありました。実は徳島県の津田地区それと沖洲地区も一緒でございますけれども先程からお話でございますように、今インターチェンジの整理がされているというところでございます。既存の津田地区におきましては岸壁がある。それで、陸と2点が当然分けられているというところでありますけれども、それに加えて、ご承知のとおり、本年3月には、空港とインターチェンジが直結するというので、県道徳島空港線というものを延伸させていただきまして、スマートインターチェンジができたというようなところでございます。そうした中で、企業の誘致するような土地について、ちょっとお話をさせていただきますと、今年度、徳島阿波踊り空港の臨空用地という土地を徳島県が所有しております、企業さんのほうへ売却ないしは場所貸ししていた、というところでございますけれども、本年までに、全ての土地が契約をなされたということで、新たな企業が進出していただけるような臨海部の土地が無くなってございます。一方、マリニピア沖洲につきましても、もう全て企業用地が埋まっております、こちらのほうにも新たな企業が進出するような土地がない。そうした中で、津田につきましては水面貯木場ということで、四隅が閉鎖的に、既設の護岸的なものが出来上がっているということで、そういうようなところを有効活用して、埋立することによって、新たな臨海部の企業が立地できるような土地を作ることによって、インターができますと、空港にもある程度定時制をもって、短時間での行き来ができるということで、そういう意味で、四国の玄関口、あるいは陸海空の結節点というようなお話をさせていただいたということでございます。ご理解をお願いしたいと思います。

○山中会長

他にないですか。

○島田委員

先程、多田会長さんから第1水面貯木場の埋立について色々お話があったんですが、第1水面貯木場につきましては、私も、ここを埋めて広い駐車場にするとか、前に言ったように前の海を釣り堀公園みたいにしていただいたら、高速道路を使って関西方面から釣りに来るといったようなことも考えられると思

ます。今でも津田地区に釣りに来る人が沢山いるんですが、阪神方面からきたと言う人を何度も聞いた事があるんです。それからいうと、やはりここに高速道路ができて、ここで釣りができる、ということになれば、かなりの釣り客が訪れるんじゃないかと推察できます。そこで大きな駐車場が一つはあるんじゃないかと、それから公園を作るような予定になっているようですが、そこで遊ぶ人たちもやはり駐車場を利用すると思います。そういう点から言って、第1水面の貯木場を、できたら半分でも駐車場等にさせていただいて、まちのにぎわいに役立てていただきたいです。という事が1点。

もう一つは、これほど大きく面積が広がって工場ができたり、公園ができたり、また釣り堀公園ができたりすると、高速道路だけでなく、県道とか市道とかアクセス道路についても、対応していかなければいけないんじゃないかと思えます。そういう点からいって、港湾道路が一つあるだけなんですけど、この港湾道路だけでは対応できないんじゃないかと思うのです。私は新町川とか勝浦川沿いにもう一つ道路を作っていただく、というような案を提案したいと思うんですけど。そうしないと、おそらく津田の町中は混雑してどうも動きが取れなくなるんじゃないかと思えます。

それから、今ハーフのインターになっておるのですが、やはり将来のこと等を考えると、できるだけ早い時期に、全面インターにしておかないと、もし東南海・南海地震等で県南の方面では、かなりの被害が出ると思うんです。それからいって、やはり津田は土地もあるし岸壁もあるし、まあ集積地区としては最適な場所でないかと思うんです。そういう点からいくと、やはり全面インターになるべく早くしといた方が、県全体を考えたらいいんじゃないかと思えます。個人的には津田地区としてはハーフインターでもいいのかなあ、というような考え方をしとったんですが。その3点です。

#### ○事務局：説明者

まず、第1点目の第1水面貯木場の件につきましては、先程、多田会長にご回答させていただきました、という形で割愛をさせていただきます。次の道路につきましては、まずはこの検討にいたしましては、メインとなる道路、当然こちらの方、今の臨港道路、この部分には県道が津田インター線ということでつくわけなんですけど、これでまずは対策をきっちりやっていきたいなということで考えてございます。その先の部分で、現在徳島市道になっているところの改良的な話につきましては、今後、また色々徳島市さんとも調整をさせていただきたいと考えてございます。ただ、徳島市さんも都市街路とか内環状とか色々やられているところもございまして、そうしたところの整備ですね、そこら辺の進捗具合、そういったものも含めての検討になるのかな、という風

に考えてございます。それとフルインターチェンジにつきましては、県といたしましてもできる限り早く。平成31年には東インターチェンジまでということで公表されている中で、それから南になる新直轄区間についても、それに遅れることなく、できるだけ早く開通していただきたいという思いは常々あり、今後も県として、新直轄区間についてもそういった形で要望していきたいと考えてございます。以上でございます。

#### ○山中会長

はい。そうですね。いくつか考え方あると思うんです。将来ビジョンとしてどこまで書いておくのかということと、整備についてはもう少し段階的に議論していくということもありえると思います。実際にやっていく段階です、需要を見ながら。そこも踏まえて今回ビジョンを書いていただいていますから、ありえることについては、色々検討をするということは書いていただいてもいいのかなあという気はしています。現段階のビジョンはこれである、ということであれば結構ですけれども、将来に向かって何か方向性が見えれば、もう一段階の後の議論というものも、当然検討されるということもありかなと思います。

#### ○徳増委員

今、山中会長が言ったように、もう一段階先のことになるのかもしれませんが、少し地域の、この木材団地のリノベーションでいう考え方、これになりますと、少しはこの木材団地の企業さんの力のある、どれだけあるのかちょっと私、知らないのですけれども、企業のBCP、津波対策なんかのBCP対策で、ある程度企業さんも考えておられるということになると、当面嵩上げた埋立地のほうに移転なんかを考える企業も出てくるんじゃないか、という可能性も無きにしも非ずかなと。こういう時になると、やはり、ある程度立地の優遇措置みたいな、ある程度立地促進のための支援策みたいなものも、やはり考えていかれるほうがいいのかなと。これ、県がやるのか市がやるのか、要するに、県税でいけば事業税とかですねえ、あと市でいけば固定資産税の減免とかですね、それか低利融資なんか多分どういう風になるのか。まあ徳島銀行さん貸してくれるのかどうか分かりませんが、利子補償を県がやるのか。色んな支援策というのが出てくるのかなあ。やっぱりきちとした、ある程度のニュートラルな意見が、そこにどう埋めるかというのが、次の段階で多分出てくるだろうという風に思いますので、そこら辺をある程度入れながら考えていかれるといいのかなあ、という風に思っておりますので、よろしく願います。

○山中会長

はい。内部での既存のところからの意見というのを検討したらどうかなというご意見です。他にありますか。

○事務局：説明者

今お話にありましたいわゆる既存の木材、すでに進出している企業さんが、新たに高台埋め立てする所に移転したい、という話があるときには支援策等、今後そういういったものを促したらどうか、というお話だったと思います。ここの支援策につきましては、色々うちの中でも、商工部局とか、今木材団地に出ておる農林部局、そこら辺とも十分協議をさせていただいた上で、そうした、何かできるものがあるのかどうか、ということは、今後検討していきたいと考えてございます。以上でございます。

○山中会長

他に何かありますでしょうか。

○横山委員

【資料2-1】の素案の16ページをお願いします。下から3行目の「避難の目安となる500m」という記載でございます。私ども徳島市の津波避難計画では一応、避難の目安は1000mになっておりますので、この辺はちょっとご再考いただけたらと。これで津田の住宅地に500mの円を引かれると、ちょっと私どもの計画と齟齬しますので、この辺をちょっとご再考いただけたらと思います。それとL1の話が出てきましたけれども、L1の津波浸水想定というのは公表されていないと思っております。設計津波高でございますね。これだけだと思いますので、24ページのL1津波の話のところでは、L1津波がどういったものか、というのをご説明いただいたほうがいいのではないかと、という風に思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○山中会長

はい。よろしいですか。はい。ちょっといくつかこの元計画をこえる話が出てきましたので、県の方針としてはいくつかお答えいただきましたが、それについて意見等コメントいただくことになると思います。他になれば調査についてご説明いただくことになっておりますので、(3)その他について説明お願いいたします。

○事務局：説明者

それでは（３）その他【資料３】及び今後のスケジュールということでご説明をさせていただきます。まず【資料３】企業立地意向調査についてでございます。津田地区における新たな企業用地である土地利用を考えていくに当たりまして、各企業の立地に関する意向などを伺いたいと考えてございます。まず、対象業種として運輸業、卸業、製造業の各業種。対象範囲といたしましては、運輸業については、徳島県の取引のある大阪府、兵庫。卸売業は四国、製造業については徳島市、というものを考えてございます。先程、大谷委員さんの方からご意見ございました。その辺も十分勘案して、それをどういった形で吸い上げていくか考えて、対象業種、もう一回再考させていただきたいという風に考えてございます。現在の業者の情報取得方法としては、企業信用調査会社のデータを活用するというところでございますけれども、先程お話にありました、いわゆる流通センターといいますか、そういった小売業を含めた中で、どういう形でとっていただけるのか。そういうことも含めて、検討させていただきたいというところでございます。内容につきましては、資料案を添付させていただいております。これにつきましては、津田の地区についての、意見計画検討の項目、あるいは新たな企業用地ができた場合の立地先としての興味関心、それから、立地における重要となる条件、立地の場合の希望面積、希望分譲価格や取得希望用地の利用目的、立地する場合の進出形態等、書いてございますけれども、先程お話もありました、リース的なものも入れていくというようなことについても検討させていただきたいということでございます。各項目における関心の状況を、今後、郵送等をしてアンケート調査をしていきたいと考えてございます。今後のスケジュールでございますけれども、まず、今説明をさせていただきました、企業立地意向調査につきましては、来年１月に、できれば行いたいと考えてございます。また、１月から２月にかけて、今日お示しさせていただきました活性化計画素案について、パブリックコメントを実施したいと考えてございます。更に２月、県議会の定例会におきまして、活性化計画素案について委員会報告等を行い、ご論議いただきたいと考えてございます。そしてそれらを取りまとめて、年度内に、第３回活性化計画検討会を開催させていただきまして、活性化計画案をその中で提示させていただき、ご意見をいただいた上で、活性化計画の策定に向けていきたいと考えてございます。以上を持ちまして、第２回津田地区活性化計画検討会の資料説明ということで、お終わらせていただきます。以上でございます。

○山中会長

この調査について何かご指摘とかありますか。もう少し練っていただいて、

配付先あるいは質問について、ご検討いただくということですので、この中、ご意見あれば早々に。

○島田委員

企業立地について、地元としては、化学工場とか石油の製品ですか、こういうものは来ていただきたくない。爆発したり、化学薬品とかがよく漏れる訳ですね。それと津田地区は住宅地に入ると密集地で非常時に逃げ道がないというか、昔の道というのがそのまま残っている訳です。そういうことで、もし火事とかになったら、相当な被害が出るので、こういう危ない工業はあまりきて欲しくない。それともう一つは、夏になると海から陸に向かって風が吹く訳です。そういうことから考えて、危ない工業はきて欲しくないです。

○山中会長

先程おっしゃったように、製造業系はなかなか難しいかもしれないですね。

○徳増委員

物流系とか、木材加工とか。

○山中会長

こんな大きなものが動くという状況では、今、ない。

○徳増委員

そうですね。市内の住工の、やはり、ちょっとここではどうしてもできないというのがあって、県内、他に、徳島市から出て行っちゃわれないんじゃないかというのも。津田があったらこっちに行くかっていう、そういう感じのものがやっぱりあれば。県内にも大分用地も少なくなってきた多分。

○山中会長

そうですねえ、工業用地は少なくなってるんですが、もう一方で、イエローゾーンを入れて震災の条例をかけた関係で、調整区域をある程度緩和して、ここみたいな議論も出てるもんですからね、それでそこの兼ね合いもあるかなと思ってますので、市内の立地企業に関していうと、かなり選択肢は増えつつ可能性があるんですね。そこもうまくこのこの魅力というのと、伝えていくか、どう見せていくか、というのが結構重要な戦略になると思います。調整区域に出て行ってもらうのがいいとも思えないので、やはりそういうものをきちんと整理していただく、戦略というか方針をですねえ県として持っていた

きたいと思っています。

○西島委員

1点よろしいですか。お伺いしたいのは、この素案、計画というのは20ページからずっと素案で示されていますね。これを、この内容をもう少し変えられるのですか、大体このレベルの記述で計画とされるのでしょうか。これから次に3月までにお作りになるっていうのは、どういうイメージの、計画って色々な言葉があるんですねえ、理解をしておきたいと思ひまして。

○事務局：説明者

基本的なベースは今日お示しした素案。これをベースにしたいという風に考えてございます。

○西島委員

このベースに、今日出た議論を踏まえて最終案にする。この委員会の最終案にする。

○事務局：説明者

今日出た意見と、先程お話をさせていただきましたパブリックコメントですとか、県議会でご論議をいただいた内容を踏まえた中で、これをもう少し検討課題とかそういったものをどう入れ込むか、というのは第3回のときにお示しさせていただきましたしたいと思います。

○西島委員

分かりました。ありがとうございます。

○山中会長

では、今年度は多分そこまでという話なんですけど、先程言ったように相当計画の細かなことを検討しなければいけないことが残ってますよね。その辺についてまたどういう形にされるのか、ゆくゆく各委員さんにご相談いただきながら進めていただき、来年度も進めていただければと思いますし、よろしくお願ひしたいと思ひます。委員会としては、これで3月にこの案を了承すればいいということでよろしいんですかね。非常にばくっとした委員会となっておりますので、もう少し、多分中身の裏打ちというんですか、その当りは少し3月までには進めといていただければと思ひますけど、見かけ上、多分こういうものが出てくるんだと思ひますが。調査を含めてですね、需要に対する少し事

前調査というんですか、その当りはしっかりと進めていただければと思います。他になければよろしいですか。これから先程おっしゃったこの内容でパブリックコメントをかけて、津田地区はこういう形になるよと、いう形をお示しをした上で、ご意見を伺って取りまとめるというところが、3月にあるということですね。ということになりますので、それまでにもし何かご意見がありましたら、あるいはパブリックコメントの最中にでもご意見がありましたら、運輸局に出していただくとよろしいですかね。それで最終委員会です承になるということになります。皆様、具体的にどうやって進めるんであろうという事が、ご懸念にあるようですので、そのあたりを良くご確認いただきまして、この文章以外に色々やっていただかなあかんことについては、ご意見をどんどん言っていただければいいかなと思いますし、私もどんどん言っていますので、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。はい、それでは無いようでしたらこの議事としては、これで終了させていただきます。進行お返しいたします。

○事務局：司会者

山中会長どうもありがとうございます。それでは閉会に当りまして運輸戦略局長 岸からご挨拶をさせていただきます。

○事務局：岸局長

岸でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日も、大変貴重なご意見を賜りました。このご意見を踏まえながら、また先程から説明していますように色んな方の、県民の方々の、企業の方々の、そして、県ですから議会の先生のご意見も伺いながらですね、3月に向かって進めていきたいという風に思います。皆様おっしゃっていただいたように、具体化するにはまだまだ課題はあると思いますが、一つ一つクリアーしていきたいと、実現していきたいという風に思いますので、また、よろしく願いいたします。本年はどうもお世話になりました。また、来年明けましてもどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○事務局：司会者

以上を持ちまして、本日の検討会を終了させていただきます。皆様大変ありがとうございました。